

## 子ども・子育て支援金制度が できました

【質問は】 国民健康保険資格係 (Tel. 03-5662-0560)

国は「子ども・子育て支援金制度」を作りました。産まれる子どもを増やしたり、子どもを育てる家族を助けるためです。そのための「子ども・子育て支援金」を2026年4月から国民健康保険のお金と一緒に払ってもらいます。この制度について質問したいときは、ここ↓に電話してください。

## こども家庭庁 子ども・子育て支援金制度コールセンター

Tel.0120-303-272 午前9時から午後6時まで(日曜日と祝日は閉まっています)

## 国民健康保険のお金の払い方

【質問は】 収納係 (Tel. 03-5662-0795)

### 口座振替で払う

口座振替だとお金を払うことを忘れないです。

詳しい説明は「国保のしおり」の18ページを読んでください

### ●Webで申し込む場合

江戸川区のWebサイトで口座振替の申し込みができます。

### ●銀行などのキャッシュカードで申し込む場合

江戸川区役所かあなたが住んでいる近くの事務所の保険年金係に行ってください。

専用の機械にキャッシュカードと暗証番号(PIN)を登録すると、申し込みができます。

キャッシュカードで申し込みができる銀行などは江戸川区のWebサイトに書いてあります。

### ●口座振替依頼書(はがき)で申し込む場合

一緒に入っている口座振替依頼書(はがき)を書いてポストに入れてください。

※ポストに入れてから口座振替が始まるまでに2か月ぐらいかかります。始まるまでは納付書で払ってください。

### 2026年4月1日から口座振替キャンペーンをしています

初めて口座振替を申し込んだ人にキャンペーンをしています。キャンペーンの手紙と一緒に入っていた人は読んでください。

口座振替で健康保険のお金を払った人には区役所から12月の終わりに「お納めいただいた国民健康保険料額のお知らせ」を送ります。

### 口座振替ではない払い方

・納付書を銀行やコンビニエンスストアに持って行って払う。

・納付書のバーコードを使ってスマートフォンのアプリ(PayB、PayPay、LINE Pay、楽天銀行、d払いなど)で払う。

・クレジットカードで払う。

## 働いていた会社がなくなったり会社を辞めなければならない人は国民健康保険のお金が少し安くなります

【質問は】 国民健康保険資格係 (Tel. 03-5662-0560)

働いていた会社がなくなったり自分には辞める理由がないのに会社を辞めなければならないとき雇用保険に入っていたら国民健康保険のお金が少し安くなる場合があります。(国民健康保険のお金を安くしたいときは申し込みが必要です)



仕事がなくなった人の国民健康保険のお金についての説明はここから江戸川区のWebサイトを見てください

詳しい説明は「国保のしおり」の15ページを読んでください

家族の国民健康保険のお金が安くなる場合があります(あなたが会社などの健康保険に入っていて、あなたと同じ健康保険に入っていた家族)

あなたが会社などの健康保険から後期高齢者医療制度に変わると、あなたの家族も健康保険を変えなければなりません。65歳以上の家族が国民健康保険に入る場合、お金が安くなります。2年間だけ所得割額が0円、均等割額が半分の金額になります(所得割額と均等割額の説明は2ページを見てください)。家族の国民健康保険のお金を安くしたい人は申し込みが必要です。

申し込みをした人は、「国民健康保険料決定通知書」を見てください。右の上のほうの「減免額②」に安くなる金額が書いてあります。

あなたが他の健康保険に入ったときはあなたは「国民健康保険をやめます」と保険年金係に連絡をしなければなりません。

※連絡をしなかったらあなたは両方の健康保険にお金を払うことがあります。

## ●国民健康保険のことは江戸川区役所かあなたが住んでいる近くの事務所の保険年金係に聞いてください

区役所 区民課: Tel.03-5662-6823 (住所)〒132-8501 中央1-4-1 小岩 事務所: Tel.03-3657-7876 (住所)〒133-0052 東小岩6-9-14 小松川 事務所: Tel.03-3683-5185 (住所)〒132-0035 平井4-1-1 東部 事務所: Tel.03-3679-1128 (住所)〒132-0014 東瑞江1-17-1 葛西 事務所: Tel.03-3688-0438 (住所)〒134-0083 中葛西3-10-1 鹿骨 事務所: Tel.03-3678-6116 (住所)〒133-0073 鹿骨1-54-2



ともに、生きる。



## 令和8年度

# 国民健康保険のお金についての連絡

## あなたが今年国民健康保険に払う金額が決まりました

【質問は】 国民健康保険資格係 (Tel. 03-5662-0560) 収納係 (Tel. 03-5662-0795)

国民健康保険料決定通知書と納付書<=国民健康保険のお金を払うための紙>がここに入っています(銀行や郵便局の口座からお金を払う人は納付書は入っていません)。納付書は全部で11枚です。

- ・1枚: 1年間の全部の国民健康保険のお金を1回で払う場合の納付書 (この納付書で6月に1年間の全部の国民健康保険のお金を払ったら他の10枚の納付書は使いません)
- ・10枚: 今年の6月から来年の3月まで毎月国民健康保険のお金を払う場合の納付書

## 病気になるようにするためそして医療費<=病院や薬に払うお金>を少なくするために大切なこと

【質問は】 健診係 (Tel. 03-5662-0623) 庶務係 (Tel.03-5662-0540)

毎年一人の人が使う医療費が増えています。お年寄りが増えたり病気を治す技術が高くなったりしているからです。みんなの医療費が増えると国民健康保険のお金も高くなります。ですから医療費を少なくすることが大切です。

### 国保健診を受けてください!

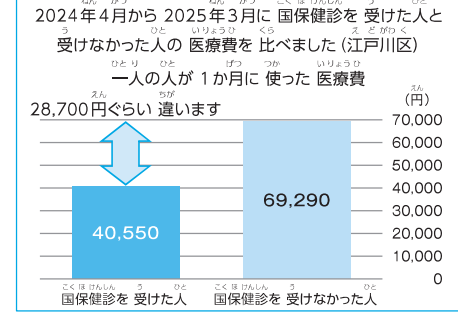
国保健診は国民健康保険に入っている40歳から74歳までの人が受けることができます。お金はかかりません。

国保健診を受けた人の医療費は受けなかった人より29,000円ぐらい安い(1か月の金額)です。国保健診を受けると病気を早く見つけて早く治すことができます。健康にもいいし医療費も少なくすることができます。

40歳になったら毎年国保健診を受けてください!



国保健診についての説明はここから江戸川区のWebサイトを見てください



KDB帳票「医療費分析(健診有無別)令和6年度累計」に書いてあります

### がん検診もを受けてください!

江戸川区ではがん検診を無料で受けることができます。

早くがんを見つけたら90%の人は治ります。早くがんを見つけることが一番大切です。

元気な人も健康のためにがん検診を受けてください。



がん検診についての説明はここから江戸川区のWebサイトを見てください

### 1年に1回は歯科健診を受けてくださいかかりつけ歯科医を決めたほうがいいです。

かかりつけ歯科医で毎年(半年に1回でもいい)歯科健診を受けてください。ずっとおいしく食事をしたり楽しく笑顔で健康に生活するためです。

詳しいことは近所の歯医者に相談してください。

※江戸川区に住んでいる人は次の健診を受けることができます。

お金がかからないので是非健診を受けてください。

・成人歯科健診(20歳から70歳までの間、5年に1回受けることができます。20歳、25歳、30歳...65歳、70歳のときです)

・口腔ケア健診(65歳以上の人は1年に1回受けることができます)



歯と口の健康についての説明はここからWebサイトを見てください

歯と口の健康のためにかかりつけ歯科医に行くことと毎日自分でお口のなかをきれいにすることが大切です。

口の中をきれいにするときデンタルフロスも使おう!

正しい歯みがきとデンタルフロスの使い方はここからWebサイトを見てください

江戸川区 8020 応援 キャラクター リッパー

### ジェネリック医薬品を使ってください

ジェネリック医薬品を使うとあなたの薬のお金が安くなります。そして毎年増えている医療費を少なくすることもできます。ジェネリック医薬品を使いたい人は医者か薬剤師に相談してください。





# 江戸川区 令和8年度 国民健康保険料のお知らせ 用語集

## 1 ページ

### 国民健診

体のどこかに病気がないかを病院で調べます。  
40歳以上の国民健康保険に入っている人は、1年に1回無料で受けることができます。

### がん検診

体の中にがん(Cancer)ができていないか調べます。  
がんは早く見つければ治ることが多い病気です。  
体の調子が良くてもがん検診を受けてください。

### 歯科健診

歯や口が健康かどうか調べます。  
歯や口のことを相談できます。

### かかりつけ歯科医

いつも行く歯医者のことです。  
歯を治します。歯をきれいにします。歯を健康にします。

### ジェネリック医薬品

元からある薬と同じくらい効く新しい薬です。  
元からある薬より安く買うことができます。

## 2 ページ

### 後期高齢者医療制度

いま、日本に住んでいる人は、医療保険(国民健康保険、社会保険、共済組合など)の1つに必ず入らなければなりません。  
75歳になると、74歳まで入っていた医療保険から後期高齢者医療制度に変わります。  
変わるときの申し込みはありません。

## 3 ページ

### マイナポータル

インターネットでいろいろな手続きができる国(日本)のサービスです。  
マイナンバーを使ってあなたの情報(住民票、国民年金、健康保険、税金などについて)を見ることがもできます。  
全部のサービスを使いたい人はマイナンバーカードが必要です。

### 雇用保険

働くことができなくなったり、仕事を辞めたりした場合などに使う保険です。  
少しの間、あなたにお金をくれたり、あなたが仕事を探するとき手伝ってくれたりします。  
雇用保険は、働いている人はみんな入ります。  
でも、働く日や時間が短い社員や、アルバイトなどは、雇用保険に入らないこともあります。